

## 事業事前評価表

国際協力機構 アフリカ部 アフリカ第四課

### 1. 基本情報

国名：モーリタニア・イスラム共和国

案件名：水産職業訓練センター施設整備計画 (Projet d' Amélioration des Installations du Centre de Qualification et de Formation aux Métiers de la Pêche)

G/A 締結日：2022 年 3 月 1 日

### 2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における水産セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け

モーリタニア・イスラム共和国（以下、「モーリタニア」という）は、大西洋の好漁場を持ち、輸出額全体の 22.1%を占める水産業が国家経済の柱となっている (International Trade Centre、2012-2016)。特に、2000 年以降、世界的な浮魚需要の高まりを受けて増加傾向にある漁獲量は現在、アフリカ大陸で第 3 位、輸出货量及び輸出額に関しては同第 2 位を誇り (FAO、2019)、水産業のモーリタニア経済における貢献は年々高まっている。

しかしながら、モーリタニアの水産業は、歴史的には外国船による企業型沖合漁業と主に周辺国からの移動漁民による沿岸漁業に牽引されて発展したこともあり、近年の水産物輸出の増加は実態として、自国の水産業従事者ではなく、セネガルをはじめとする周辺国の漁船や移民労働者によって支えられている。モーリタニアと同様に水産国である隣国セネガルでは、漁獲量約 50 万トン (FAO、2019) に対し約 60 万人が水産業に従事している一方で、モーリタニアでは、漁獲量約 70 万トン (FAO、2019) に対し 6.6 万人に止まっており、漁獲・加工する自国の水産業従事者の育成が急務となっている。

この状況を踏まえ、モーリタニア政府は、自国民による水産業の持続的な発展と、断続的に続く旱魃によって内陸部から都市沿岸部に流出している労働人口を吸収するため、国家開発計画「成長の加速化と繁栄の共有 (SCAPP) 2016~2030」において、モーリタニア出身の水産業従事者を 2030 年までに 20 万人まで増加することを目指している。

全国 7 か所の施設から構成される水産職業訓練センター (Centre de Qualification et de Formation aux Métiers de la Pêche、以下「CQFMP」という) は、漁業・海洋経済省及び中等教育・職業技術訓練省と連携して、主に沿岸漁業で必要とされる技術訓練全般を行うモーリタニア唯一の公的機関であり、年間約 1,000 人の訓練生を受け入れている。このうちヌアクショット本部は、漁業未経験者を対象としたまき網漁業の訓練、民間水産加工場で就労するための水産物選別及び水産物加工の訓練などを年間約 200 人に対して行い、自国民の水産業従事者育成に取り組む中核的な機関である。しかしながら、訓練施設とし

でのキャパシティ不足や老朽化、実習用機材の不足や老朽化、宿泊施設の不備などの問題を抱え、政府が目指している訓練受入人数の増加及び訓練希望者のニーズに応えることができていない。

このような背景の下、「水産職業訓練センター施設整備計画」（以下、「本事業」という）は、CQFMP 又アクショツト本部の建て直し・拡張及び機材整備を通じ、年間の訓練受入可能人数を約 400 人に増加させることにより、国家開発計画（SCAPP）で掲げられているモーリタニア出身の水産業従事者の育成に寄与するものであり、SCAPP において優先度の高い事業として位置づけられる。また、若年層の就業促進や収入改善といった長期的な効果も期待される。

(2) 水産セクターに対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け

我が国は 1977 年以降、モーリタニアに対して継続的に水産分野の協力を実施してきており、対モーリタニア・イスラム共和国国別開発協力方針（2017 年 9 月）において、「水産業への包括的な支援」を当国の持続可能な経済成長に貢献するための重点分野に位置付けており、「水産業による国家経済振興及び雇用創出への道筋をつける」としている。加えて、我が国は暴力的過激主義への対応を含めた紛争予防や平和の持続のための「アフリカの平和と安定に向けた新たなアプローチ（NAPSA）」を TICAD7（2019）の公約として打ち出している。若年層に職業訓練の機会を提供する。本事業は、若年層の過激化防止にも寄与するものであり、これら方針に合致する。また、本事業は当国の水産業従事者の育成や増加に資するものであり、SDGs ゴール 8「持続的、包摂的で持続可能な経済成長と、万人の生産的な雇用と働きがいのある仕事の促進」、およびゴール 14 で推進されている「健全で生産的な海洋の実現」に貢献すると考えられる。

(3) 他の援助機関の対応

European Union Emergency Trust Fund for Africa、ドイツ、スペインが共同出資し、ドイツ（GIZ）、スペイン（ACEID）、国際労働機関（ILO）が実施機関となって「Promo Pêche プロジェクト」（2018 年～2022 年）を実施し、全国の CQFMP の訓練カリキュラムの改善、訓練生の募集、訓練実施に係る費用負担、講師の能力強化などを支援している。

### 3. 事業概要

(1) 事業目的

本事業は、水産職業訓練センター（CQFMP）又アクショツト本部の建て直し・拡張及び機材の整備を通じ、モーリタニアの水産訓練実施体制・能力の強化を図り、もって当国の水産業従事者の育成に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名

又アクショツト市（人口：約 96 万 8 千人（UN、2015））

(3) 事業内容

1) 施設、機材等の内容

【施設】CQFMP の本部機能、水産訓練・実習機能、訓練生の宿泊機能を有する CQFMP ヌアクショット本部棟 (3 階建て、延べ床面積約 4,240 m<sup>2</sup>)

【機材】零細漁業／水産加工／船外機・船内機修理／船大工実習用機材 (まき網一式、漁具製作機材一式、真空包装機 1 台、業務用冷凍庫 2 台、製氷機 1 台、船内機 1 台、船外機 13 台) など

2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

詳細設計、入札補助、施設施工・調達監理。

(4) 総事業費

総事業費 1,961 百万円 (概算協力額 (日本側) : 1,915 百万円、モーリタニア・イスラム共和国側 : 46 百万円)

(5) 事業実施期間

2022 年 3 月～2024 年 10 月を予定 (計 32 カ月)。

(6) 事業実施体制

1) 事業実施機関 : 水産職業訓練センター (Centre de Qualification et de Formation aux Métiers de la Pêche (CQFMP))

2) 運営・維持管理機関 : 水産職業訓練センター (Centre de Qualification et de Formation aux Métiers de la Pêche (CQFMP))

(7) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動 : 2020 年より個別専門家「水産行政アドバイザー」を派遣中 (2022 年度まで) であり、同専門家を通じ、CQFMP が円滑に本事業を実施していけるように、先方負担に必要な予算手当等の対応の実施促進を支援していく。

2) 他援助機関等の援助活動 : 上記の Promo Pêche プロジェクト (2018～2022) との連携を通じ、より質の高い訓練カリキュラムを CQFMP が実施できるように体制の整備を図る。

(8) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類 : C

② カテゴリ分類の根拠 : 本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010 年 4 月公布) 上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 横断的事項 : 障害者の雇用を意識した施設のバリアフリー化を行い、平等な雇用機会の創出に貢献する。

3) ジェンダー分類 : ■GI (S) (ジェンダー活動統合案件)

<活動内容/分類理由>

本事業は、ジェンダー別のニーズを考慮した施設の設計デザインや機材を調達すること、ジェンダーの違いや障害による制限が無いよう、ユーザビリティを確保することなどを計画しているため。

(9) その他特記事項：特になし

#### 4. 事業効果

(1) 定量的効果

指標名	基準値 (2021年実績値)	目標値(2027年) 【事業完成3年後】
当該訓練施設での訓練修了者数 (人/年)	169(※1)	368
当該訓練施設での訓練実施日数 (全コース)(のべ日数/年)	192(※1)	641
当該訓練施設が提供可能な訓練 コースの種類(種類の数)	4	11
国際規格(STCW-F)(※2) に準拠して養成される漁船員数 (人/年)	0	15

※1：2015年～2019年の年間当たりの訓練修了者数の平均。

※2：STCW-F：The International Convention on Standards of Training, Certification and Watchkeeping for Fishing Vessel Personnel（漁船員の訓練及び資格証明並びに当直基準に関する国際条約）

(2) 定性的効果

1) アウトカム(運用・効果指標)

- ① 当該訓練施設での訓練修了者に対する民間企業等からの評価が高まる。
- ② 全寮制訓練生が、衛生的かつ適切な住環境で滞在できるようになる。
- ③ 保健室、調理場・衛生設備等の整備により、CQFMP職員および訓練生向けの福利厚生が向上する。

2) インパクト

- ① 当該訓練施設での訓練修了者が新規に水産業従事者として就労する機会が増える。
- ② 零細漁業に係る安全講習・訓練も実施されることから、零細漁業者、漁船乗組員の安全と海上保安に関する意識、知識、技術が向上し、海難防止に寄与する。

#### 5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件：施設建設工事の入札(2023年1月予定)前に、先方負担によ

る既存施設の解体・撤去・整地の対応が必要である。所要期間は工事業者の調達手続きも含めて約 3 カ月である。協力準備調査を通じてモーリタニア国側は当負担事項の内容・実施期限について理解・同意しているが、この対応の遅延は、施設建設の工事の入札・着工時期の遅延をもたらすことから、先方の予算手当も含めて進捗状況に留意する。

- (2) 外部条件：モーリタニアの水産政策が大幅に変更されないこと。サイトの治安が悪化しないこと。新型コロナウイルス感染症の拡大により現地渡航及び活動が制限されないこと。

## 6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

アンゴラ共和国向け「ヴァイナ職業訓練センター機材整備計画」（評価年度 2016 年）の事後評価等では、機材操作に関するラベルが日本語あるいは英語のみの標記で、マニュアルも現地語のものがなかったため、講師の機材操作に関する技術・技能が不足するという事態が発生した。本事業でも機材整備を行うため、現地語でのユーザーマニュアルが必要と判断される機材は、機材調達時に現地語（アラビア語ないし仏語）のマニュアルを併せて調達する。

## 7. 評価結果

本事業は、当国の開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力量針・分析に合致し、当国の水産訓練実施体制・能力の強化を通じて、当国の水産業従事者の育成や増加に資するものであり、SDGs ゴール 8「持続的、包摂的で持続可能な経済成長と、万人の生産的な雇用と働きがいのある仕事の促進」、およびゴール 14 で推進されている「健全で生産的な海洋の実現」に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

## 8. 今後の評価計画

- (1) 今後の評価に用いる指標  
4. のとおり。
- (2) 今後の評価スケジュール  
事業完成 3 年後 事後評価

以 上